

2007  
5月号

# 広報 みはま



棚田のあぜ斜面に咲くシバザクラ(菅浜)

## TOPICS

- 副町長に中村春彦氏が就任
- 議会ニュース
- 障害者福祉計画を策定
- 町に野菜生産工場を誘致
- まちの平成19年度予算
- 美浜発電所の状況
- 地域密着型介護サービス開始

No.436

平成19年4月23日発行

# 中村春彦氏が副町長に就任



正木伸武助役が任期満了に伴い、3月31日に退任されました。

また、地方自治法の改正によりこれまでの助役制度が廃止され、今年度から副町長制度が新設されました。

町では、副町長に中村春彦氏(金山)を選任し、4月9日に開会した第4回町議会臨時会で同意されたことを受けて、4月10日付けで同氏が副町長に就任されました。

## ※「助役」と「副町長」の違い

今回の法改正により、助役に代えて副町長を設置したことは、単に名称の変更だけでなく、主な相違点として次の2つがあります。

①助役の定数は原則として1人とされていましたが、副町長の定数は条例で任意に定めることができます。

②副町長の職務として、これまでの助役の仕事であった「首長の補佐、職員の担当する事務の監督及び首長の職務の代理」に加えて「首長の命を受け政策及び企画をつかさどること」及び「首長の権限に属する事務の一部について、委任を受け、執行すること」が定められました。

## 就任のあいさつ

この度、副町長として重責をお預かりすることになりました。

もとより浅学非才でその器ではなく、町民の皆様のご期待にそえるかどうか心配と不安を感じています。

しかし、お引き受けした以上は、町の発展、町民福祉の向上のために、町長の手足となり、山口町政3期目の政策、諸施策の推進に誠心誠意取り組みたいと考えています。

過去40年余り、町職員として一昨年までお世話になり、再び町役場に勤めるとは夢にも思っていま

退職してからの2年間には、一町民としていろいろな勉強や経験をすることができました。今後は副町長の職務にこの経験を活かせればと考えています。

町民の皆様に気楽に出入りしていただけるような、活気のある開かれた役場にするために職員とともに努めていきたいと思えます。

これからの行政運営には、町民の皆様の行政に対するご理解とご協力が不可欠です。そのためには、町民の皆様との対話が重要であると考えていますので、身近なところから取り組んでいきたいと思

います。町民の皆様のご指導とご協力をお願いいたします。

## ～プロフィール～

中村 春彦 (なかむら はるひこ)

▶ 昭和21年2月3日生 (61歳)、金山在住

▶ ～経歴～

● 昭和39年3月 福井県立若狭農林高等学校卒

● 昭和39年12月～平成17年3月までの

40年4か月間美浜町役場に勤務

在職中に水道課長、建設課長、企画課長、総務課長を歴任

● 平成17年3月 美浜町役場を退職

● 平成17年4月 町交通指導員連絡協議会

副会長に就任

● 平成18年9月 町社会福祉協議会副会長に就任

● 平成19年4月 副町長に就任

平成19年第3回美浜町議会定例会が3月12日から20日まで開会され、次の内容について審議・議決されました。

## 平成19年 第3回 美浜町議会定例会

### 平成18年度補正予算

#### ● 一般会計（第5号）

歳入歳出予算にそれぞれ80,788千円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ7,960,319千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
議 会 費	△1,506	減額	職員手当等減、一般経費減
総 務 費	△43,067	減額	職員人件費減、一般経費減、電子自治体整備事業費減、住宅用太陽光発電設備導入促進事業費減、明かりのまちづくり事業費減、環境基本計画策定事業費減、町誌編纂事業費減 ほか
民 生 費	269,059	増額	職員人件費減、身体障害者更生援護施設支援事業費減、知的障害者援護施設支援事業費減、就労継続支援事業費減、就労移行支援事業費減、自立訓練事業費減、ディサービスセンタートロン温泉システム改修工事負担金増、あおなみ保育園整備事業積立金増、老人保護措置事業費減、介護保険事業特別会計繰出金増、老人医療事業特別会計繰出金増 ほか
衛 生 費	△78,857	減額	職員人件費増、一般経費減、診療所事業特別会計繰出金増、国民健康保険特別会計繰出金減、予防接種事業費減、集落排水処理事業特別会計繰出金減、公共下水道事業特別会計繰出金減、美浜・三方環境衛生組合負担金減 ほか
農林水産業費	△16,683	減額	一般経費減、農村振興総合整備事業負担金減、高収益園芸品日緊急育成事業費減、町単小規模土地改良事業費減、県営かんがい排水事業負担金増、県営広域漁港整備事業負担金減 ほか
商 工 費	△750	減額	観光物産PR・情報発信事業費減
土 木 費	△5,188	減額	道路新設改良事業費減、県営道路改良事業負担金減 ほか
消 防 費	1,724	増額	国民保護計画策定業務委託料減、屋外拡声子局誘雷対策工事費増、J-ALERT関連備品購入費増 ほか
教 育 費	△42,744	減額	一般経費減、美浜中学校改築設計業務委託料減、人権教育総合推進地域事業費減、埋蔵文化財緊急調査事業費減、国古城址史跡調査及び公園整備事業費減、美浜・五木ひろしまラソン開催事業費減、スポーツ振興事業費減、給食センター建設事業費減、給食センター管理運営費減 ほか
公 債 費	△1,200	減額	長期債償還利子減
合 計	80,788	増額	

#### ● 特別会計

##### ・診療所事業（第3号）

歳入歳出予算からそれぞれ11,608千円が減額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ148,661千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
総 務 費	△2,820	減額	臨時雇賃金減、診療所派遣医師診療業務委託料減 ほか
医 業 費	△8,788	減額	医薬材料費減、血液検査委託料減 ほか
合 計	△11,608	減額	

##### ・国民健康保険事業（第3号）

歳入歳出予算にそれぞれ34,228千円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ1,161,836千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
保険給付費	38,548	増額	退職被保険者等療養給付費増、一般被保険者療養費増、退職被保険者等高額療養費増 ほか
共同事業拠出金	△4,379	減額	高額医療費共同事業医療費拠出金減、保険財政共同安定化事業拠出金減
基金積立金	59	増額	国民健康保険基金積立金増
合 計	34,228	増額	

##### ・老人医療事業（第2号）

歳入歳出予算にそれぞれ63,500千円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ1,520,441千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
医療諸費	63,500	増額	医療給付費負担金増

##### ・介護保険事業（第4号）

歳入歳出予算にそれぞれ2,477千円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ819,794千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
総 務 費	2,037	増額	介護保険システム改修委託料増
サービス事業費	440	増額	介護予防ケアプラン作成業務委託料減、電算システム改修業務委託料増
合 計	2,477	増額	

・集落排水処理事業（第2号）

歳入歳出予算からそれぞれ18,350千円が減額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ212,734千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
集落排水処理事業費	△18,350	減額	実施設計業務委託料減、処理場解体工事費減

・公共下水道事業（第4号）

歳入歳出予算からそれぞれ14,221千円が減額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ877,954千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
公共下水道事業費	△14,221	減額	処理場費減、上水道布設替工事負担金減 ほか

・上水道事業（第2号）

収益的収入及び支出にそれぞれ800千円が追加され、収益的収入は141,301千円に、収益的支出は134,362千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
上水道事業費用	800	増額	消費税増

条例の制定・改正・廃止

- 次の11の条例が制定・改正・廃止されました。
  - ・美浜町課設置条例の一部を改正する条例  
行政組織の見直しに伴い、課の設置を変更しました。
  - ・美浜町個人情報保護条例の全部を改正する条例  
罰則規定の導入及び用語の整備等を行いました。
  - ・美浜町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び美浜町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例  
町長及び教育長の給料月額が改正されました。
  - ・美浜町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
国家公務員の給与改定等に準じて、一般職の職員の給与が改定されました。
  - ・美浜町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例  
職員の特殊勤務手当が見直されました。
  - ・美浜町手数料条例の一部を改正する条例  
美浜町家畜診療所の閉鎖に伴い、家畜人工受精等の業務を中止し、手数料の徴収を行わなくなりました。
  - ・美浜町保育所条例の一部を改正する条例  
町内の保育所が再編されました。
  - ・美浜町副町長の定数を定める条例  
地方自治法の一部を改正する法律(平成18年法律第53号)の施行に伴い、美浜町副町長の定数を1人と決めました。
  - ・美浜町あおなみ保育園整備基金条例  
美浜町あおなみ保育園の整備に必要な基金を積み立てることになりました。
  - ・美浜町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例  
美浜町子育て支援センターを設置することになりました。
  - ・美浜町家畜診療手数料徴収条例を廃止する条例  
美浜町家畜診療所の閉鎖に伴い、家畜診療等の業務を中止し、手数料の徴収を行わなくなりました。

規約の変更等

- 次の5つの規約が、地方自治法の一部を改正する法律(平成18年法律第53号)の施行等に伴い、変更されました。
  - ・福井県市町総合事務組合格約
  - ・嶺南広域行政組合格約
  - ・公立小浜病院組合格約
  - ・敦賀美方消防組合格約
  - ・美浜・三方環境衛生組合格約

平成18年度漁村再生交付金事業  
丹生地区親水突堤工事その2請負変更契約

契約変更金額	5,050,000円の増 (変更後の契約金額 72,250,000円)
契約の相手方	株式会社 武田組・株式会社 日本ピーエス共同事業体 代表者 福井県三方郡美浜町久々子60-1-1 株式会社 武田組 代表取締役 武田 忠彦

固定資産評価審査委員会委員の選任について

美浜町固定資産評価審査委員会委員の木村清和氏(興道寺)が再任されました。

発議

- ・美浜町議会委員会条例の一部を改正する条例  
地方自治法の一部改正に伴い、閉会中の常任委員、議会運営委員及び特別委員の選任及び辞任に関する規定を設けました。
- ・美浜町議会会議規則の一部を改正する条例  
地方自治法の一部改正に伴い、委員会においても議案を提出することができることとなり、委員会の議案提出の手続き等に関する規定を設けました。

決議

- ・飲酒運転撲滅に関する決議

## 議会構成

● 中村副議長の副議長辞職に伴う選挙が行われ、北村 晋議員が副議長に就任されました。

また、各委員会の構成替えがあり、右記の構成表のとおりとなりました。



副議長  
北村 晋氏

## 平成19年 第4回 美浜町議会臨時会

平成19年第4回美浜町議会臨時会が4月9日に開会され、次の内容について審議・同意されました。

### 副町長の選任について

中村春彦氏(金山)を副町長に選任することが同意されました。

## ▼議会構成表 (敬称略)

議員名	議長：辻 健一郎		副議長：北村 晋			
	常任委員会		議会運営委員会	特別委員会		
	総務文教	産業厚生		原子力発電所	公共下水道建設	美浜中学校建設
崎 元 良 栄	◎					
山 口 和 治		○	◎		☆	☆
藤 本 悟	☆		☆		○	☆
兵 庫 賢 一		◎		☆	☆	☆
竹 仲 良 廣	☆		☆	○		◎
倉 田 愛 子	☆			☆		○
北 村 晋		☆			☆	☆
金 森 恭		☆	☆			
前 田 義 久		☆		☆	◎	
中 村 清 一	☆		○			☆
松 田 うめ子		☆		☆	☆	
山 口 勝 己		☆		☆	☆	
樋 下 伸 嗣	○		☆		☆	
辻 健一郎	☆					☆
飯 田 豊		☆		◎		☆
塩 野 清	☆			☆	☆	
構成人員合計	8	8	6	8	9	9

◎…委員長 ○…副委員長 ☆…委員

## 障害者福祉計画を策定

国では、障がい者の保健福祉の新たな体系と枠組みを定めた「障害者自立支援法」が平成18年4月から施行されています。

これに伴い、町では、障害者自立支援法の視点や目標をふまえ、新しい障がい者サービスへの移行を円滑に進めることを目的とした「障害者福祉計画」を策定するために、美浜町障害者基本計画及び障害者福祉計画策定委員会を設置し、協議を重ねてきました。

3月29日には、同委員会の嶋田富士男委員長から山口町長に答申が行われ、「みんなではじめるふれあいからぬくもりのまちづくり」を基本理念とした障がい者支援する計画が報告されました。

※お問い合わせ先

町健康福祉課(担当・渡辺)

☎32-6704



山口町長に報告書を手渡す嶋田委員長

## 町に野菜生産工場を誘致



調印式の後、握手を交わす江本社長と山口町長

完全無農薬野菜を生産する企業「(株)フェアリーエンジェル」(本社は京都市)が町内の金山・大藪地区に工場を新設することが決まり、3月28日に企業誘致に関する協定書の調印式が町役場で行われました。

同社は、土壌を全く使わず、生長に必要な養分を溶かした水溶液で植物を育てる水耕栽培による完全無農薬野菜の生産、販売を行っています。

町内に新設される工場でも、レタスや水菜などの8種類の野菜を同様の方法で生産する予定です。また、同工場では、約40人の地元雇用が見込まれています。

今後は、年内の操業開始をめざして、工場建設などの施設整備が進められます。

※お問い合わせ先

町企画政策課(企業誘致・雇用対策室)  
(担当・野村・山本) ☎32-6701

# まちの平成19年度予算

## 一般会計

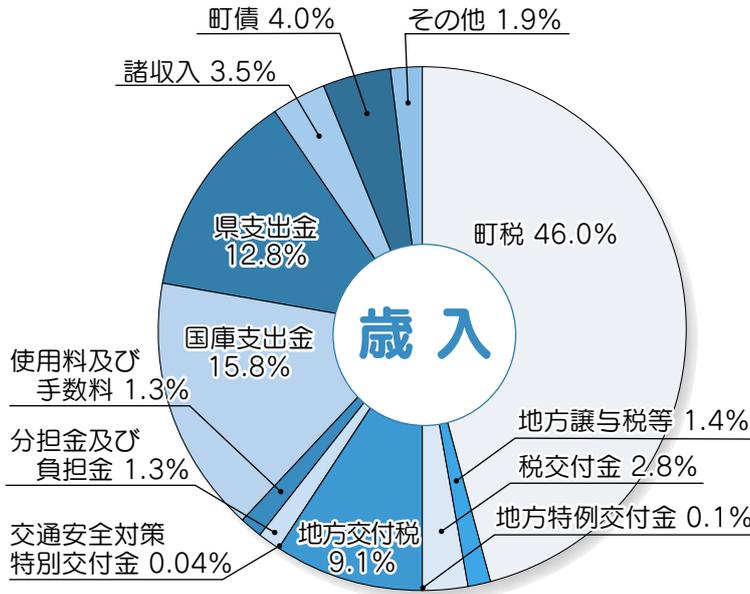


町の会計は、一般会計・特別会計・企業会計に分かれています。一般会計は、町の事務や事業、施設の管理運営など、町の基本的な業務に使われる会計のことです。特別会計は、特定の事業を行うために、一般会計と区別して経理する必要がある会計のことで、町には7つの特別会計があります。

また、企業会計は、一般の民間企業と同様の会計方式をとるもので、水道事業があります。今月号では、2月の第2回美浜町議会臨時会で可決された平成19年度予算の主な内容をお知らせします。

なお、今回お知らせする予算は、今年の2月25日に、任期満了に伴う町長選挙が執行予定であったことから、必要最小限の経費と継続事業の一部の経費のみを計上した、いわゆる骨格予算となっています。そのため、投資的経費や政策的経費等は、今後の補正予算で計上する予定です。

歳入歳出ともに、55億7,756万5千円で前年度と比較して11億7,207万1千円(17.4%)の減となりました。



### ▼歳入内訳

(単位：千円)

区分	19年度予算額	前年度との比較	内容
町税	2,565,391	119,187	町民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税など町に納められるお金
地方譲与税等	76,000	△81,000	自動車重量税、地方消費税交付金など
税交付金	152,600	△5,400	利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金
地方特例交付金	7,000	△63,000	国の減税の実施に伴う地方税の減収を補填するために国から交付されるお金
地方交付税	510,000	40,000	地方公共団体が一定の水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されるお金
交通安全対策特別交付金	2,000	0	交通安全施設の整備、安全運転の確保、交通秩序の確立等一連の対策のために国から交付されるお金
分担金及び負担金	75,231	△2,661	一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金
使用料及び手数料	70,509	3,292	使用料：行政財産を特定の者に利用させることにより、その者が受けた受益の対価として徴収するお金 手数料：地方公共団体が特定の者のために提供する役務に対し、その費用を償うためまたは、報酬として徴収するお金
国庫支出金	881,107	△56,391	国が公益性を認め、その事業を実施するために国から町へ交付されるお金
県支出金	713,778	△11,808	事業など特定の目的の財源として県から交付されるお金
繰入金	0	△1,077,972	一般会計、特別会計、基金等の会計間で、相互に資金運用するお金
諸収入	197,121	8,387	他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。延滞金や貯金利息、雑入など
町債	223,400	△44,600	各種の事業を行うために町が借り入れるお金
その他	103,428	△105	財産収入、繰越金など
歳入合計	5,577,565	△1,172,071	

### 【町民1人あたりでみると】

町の人口 11,165人  
(平成19年4月1日現在)

町民1人あたりの  
一般会計予算

49万9,558円

町民1人あたりの  
税金負担  
(町税予算額/人口)

22万9,771円

町民1人あたりの  
主な用途別金額

- ・議会費 8,063円
- ・総務費 8万4,615円
- ・民生費 11万4,736円
- ・衛生費 8万2,967円
- ・労働費 3,118円
- ・農林水産業費 3万3,448円
- ・商工費 1万2,997円
- ・土木費 1万222円
- ・消防費 1万5,103円
- ・教育費 8万6,683円
- ・公債費 4万5,813円

### 【町財産の状況】

#### ●土地

522,811㎡



#### ●建物

99,854㎡

役場庁舎、公共施設、町営住宅など

#### ●基金（貯金）

19億6,762万9千円

まちづくり基金、  
土地開発基金など



#### ●有価証券

1,500万円

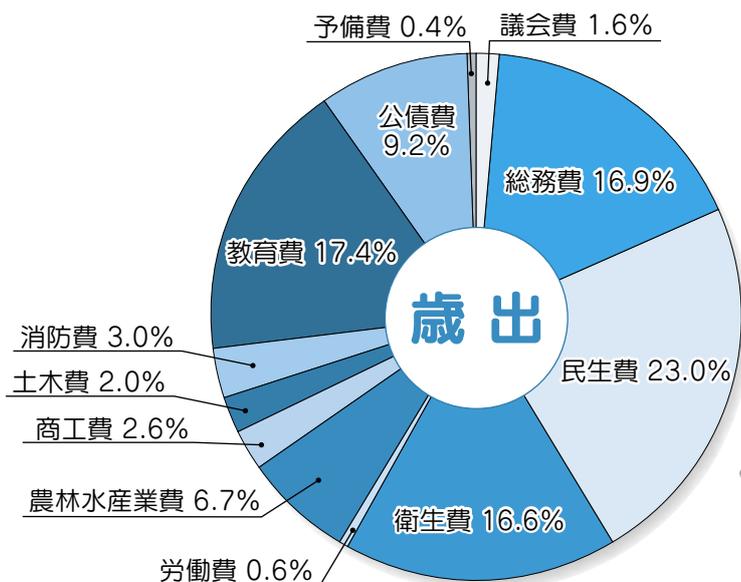
・梅丈観光(株)  
・美方ケーブルネットワーク(株)



### ▼歳出内訳

(単位：千円)

区 分	19年度予算額	前年度との比較	内 容
議 会 費	90,022	△1,448	議会活動にかかる経費
総 務 費	944,730	△70,018	自治振興、広報、戸籍、統計、選挙などにかかる経費
民 生 費	1,281,024	55,537	児童福祉・障がい者への福祉サービスや老人福祉の増進、保育園や保健福祉センターの管理・運営にかかる経費
衛 生 費	926,331	△232,062	保健衛生、ごみ処理など、衛生的な生活のためにかかる経費
労 働 費	34,808	0	労働者への貸付等にかかる経費
農 林 水 産 業 費	373,446	△103,580	農業委員会の運営や農林水産業の施設整備、振興にかかる経費
商 工 費	145,116	△323,396	中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
土 木 費	114,133	△46,594	道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画にかかる経費
消 防 費	168,627	△101,199	消防署や防災無線にかかる経費
教 育 費	967,821	△364,182	小中学校の管理・運営、増改築や総合体育館等の管理運営、社会教育、学校給食にかかる経費
公 債 費	511,507	14,871	地方債の元金及び利子の支払いにかかる経費
予 備 費	20,000	0	
歳 出 合 計	5,577,565	△1,172,071	



(単位：千円)

会計区分		19年度予算額	前年度との比較	事業内容
特別会計	診療所事業	210,717	60,674	東部診療所・丹生診療所の運営など
	国民健康保険事業	1,212,388	175,839	自営業者や退職者等の医療費等の給付
	老人医療事業	1,500,316	54,200	75歳以上の高齢者などの医療費の給付
	簡易水道事業	195,444	61,298	簡易水道施設の整備・管理
	集落排水処理事業	328,451	96,604	集落排水処理施設の整備・管理
	公共下水道事業	717,538	△168,085	公共下水道施設の整備・管理・普及推進
	介護保険事業	842,685	51,106	介護保険被保険者への介護給付
	合計	5,007,539	331,636	
企業会計	上水道事業	210,324	△41,813	上水道施設の整備・管理

各事業の特別会計及び上水道の企業会計は、次のとおり計上されました。

### 特別会計・企業会計

## 平成19年度の特徴的な事業

#### ●美浜中学校建設事業

昭和49年に建設した美浜中学校の改築を行います。



今年度は、昨年の基本設計に基づいて実施設計を行い、町内小中学校で進めているエネルギー環境教育に対応した教育施設の整備を計画します。今年度中の工事着工、平成21年度中の完成を予定しています。

#### ●あおなみ保育園整備事業

今年度からの保育所再編に伴い新設されたあおなみ保育園(旧山東保育所)を改築します。



今年度は、新たな保育サービスに対応するための保育施設を検討した上で実施設計を行い、平成20年度に着工する予定です。

#### ●地域コミュニティバス運行事業

町では、町民の皆さんの移動手段を確保するために、昨年10月から町内全域をカバーする丹生線、日向線、新庄線の3路線でコミュニティバスを運行しています。



今年度は、丹生線(ブルースカイ)に続き、日向線、新庄線にも専用車両を整備し、本格的な運行を開始します。

#### ●国吉城址史跡調査及び公園整備事業

昨年、築城450年を迎えた国吉城(佐柿)の城址を歴史的遺産として保存し、活用するために史跡調査を進めています。

また、多くの方に国吉城の歴史などを紹介するためのガイダンス施設の整備を進めており、昨年度の実設計、敷地造成に続いて、今年度は、建設工事を着工し、平成20年度中の完成を予定しています。



完成イメージ図

#### ●子育て支援センター運営事業

これまで旧南西郷保育所と旧山東保育所で実施していた子育て支援事業(ほほえみ広場・おひさま広場)を今年度から旧西保育所に新設した子育て支援センターにおいて内容をさらに充実させて実施します。

運営開始は6月を予定しており、親子で参加する催しや、子育て相談、子育ての情報発信を行います。



#### ●農地・水・農村環境保全活動支援事業

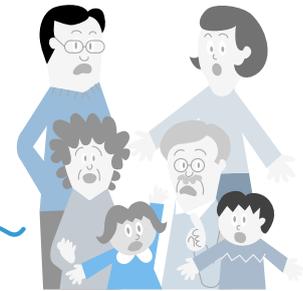
農地や用水路等が集落機能の低下により適切な保全・管理が困難になってきています。

そのため、町では、農業者だけでなく地域住民が一体となった農村の環境保全の取り組みに対して活動費を支援します。

活動組織は10集落を予定しており、今年度から5年間の環境保全活動を支援します。



# みはまさんちの家計簿



～一般会計を月収30万円の家計簿に例えた場合～

支出			
	平成19年度予算 (一般会計)	割合	1か月の家計に 例えると
義務的 経費 (74%)	人件費 15億5,671万9千円	27.90%	食費 <b>8万3,731円</b>
	補助費等 6億7,099万6千円	12.03%	税金や使用料の 支払い <b>5万7,080円</b>
	扶助費 3億9,023万4千円	7.00%	
	公債費 5億2,800万3千円	9.47%	借入金・ローンの返済 <b>2万8,400円</b>
	物件費 9億9,145万9千円	17.78%	光熱費、物品購入、 雑費 <b>5万3,328円</b>
	維持補修費 1,198万円	0.21%	家財や車の補修費 <b>644円</b>
投資的 経費 (26%)	普通建設事業費 5億5,607万9千円	9.97%	家や庭の増改築費 <b>2万9,910円</b>
	繰出金 7億7,676万8千円	13.93%	子どもへの仕送り <b>4万1,780円</b>
	投資・出資 貸付金・積立金 9,532万7千円	1.71%	貯蓄 <b>5,127円</b>
合計			
	55億7,756万5千円	100%	<b>30万円</b>

収入			
	平成19年度予算 (一般会計)	割合	1か月の家計に 例えると
自主財 源 (54%)	町税 25億6,539万1千円	46.00%	基本給 <b>13万7,984円</b>
	分担金及び交付金 7,523万1千円	1.35%	手当て <b>7,839円</b>
	使用料及び手数料 7,050万1千円	1.26%	
	諸収入 1億9,712万1千円	3.53%	アルバイト収入 <b>1万6,166円</b>
	その他 1億342万8千円	1.85%	
依存財 源 (46%)	地方譲与税等 7,600万円	1.36%	能力(歩合)給 <b>4万211円</b>
	税交付金 1億5,260万円	2.74%	
	地方特例交付金 700万円	0.13%	
	地方交付税 5億1,000万円	9.14%	
	交通安全対策特別交付金 200万円	0.04%	親などからの援助 <b>8万5,784円</b>
	国庫支出金 8億8,110万7千円	15.80%	
	県支出金 7億1,377万8千円	12.80%	
	町債 2億2,340万円	4.00%	銀行などからの借入金 <b>1万2,016円</b>
合計			
	55億7,756万5千円	100%	<b>30万円</b>

貯蓄残高は… 127万円

※町の基金残高 19億6,762万9千円を  
年収360万円で算出

類似市町村の平均基金残高は  
14億7,932万1千円。

家計簿に例えると95万円になります。

借入残高は… 298万円

※町債残高 46億1,592万6千円を  
年収360万円で算出

類似市町村の平均地方債残高は  
49億9,304万3千円。

家計簿に例えると322万円になります。

※類似市町村とは、人口と産業構造が似ている自治体のこと。今回に参考にした残高は、「平成16年度類似団体別市町村財政指数表」に基づいています。

# 美浜発電所の状況



今回の報告では、3月17日から4月16日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

## 美浜1号機

第22回定期検査中  
(平成18年11月1日～)

関西電力(株)では、必要な検査を実施せずに行った溶接工事(3月号参照)について、3月19日には再工事作業や検査が完了しました。

その後、燃料の装荷、原子炉容器の組立てや原子炉起動に向けた検査などが行われる予定でしたが、原子炉起動に向けて燃料装荷準備のために原子炉キャビティ(※1)への水張りを実施した翌日の3月22日に、運転員が格納容器内を巡回点検していたところ、蒸気発生器や原子炉の一次冷却水を循環させるポンプなどが設置された区画(Bループ室(※2))床面で小さな水たまりが見つかりました。付近を調べたところ、原

子炉キャビティ側の壁からわずかに水がにじみ出ていることが分かり、この水たまりの水を採取して水質を分析した結果、わずかな放射性物質とホウ酸が含まれていました。そのため、原子炉キャビティの水抜きを行ったところ、壁面からの水のにじみは止まりました。

また、キャビティ周りの目視点検により、他のコンクリート壁や天井部の4か所にもホウ酸の析出跡があることが分かりました。

現在は、漏水箇所を特定するためキャビティの内面を覆っているステンレス板の溶接部について点検が実施されていますが、これらの調査には今後約1か月が必要とのことです。

このため、対策の検討や実施はその後になることから、定期検査の期間は更に延び、原子炉の起動は夏頃になる見込みです。

### (※1) 原子炉キャビティ

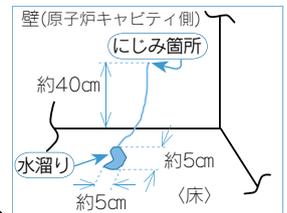
原子炉容器の上部空間で、ステンレス鋼で内張りされたプール状の箇所。燃料を置き入れ(出し入れ)するとき放射線をさえぎるためや燃料の冷却などのためにホウ酸水で満たされます。

### (※2) ループ室

1号機は、2台の蒸気発生器を設置した2ループ型で、A・Bの2つのループ室を持っています。(図参照)

## 【水のにじみ発見箇所】

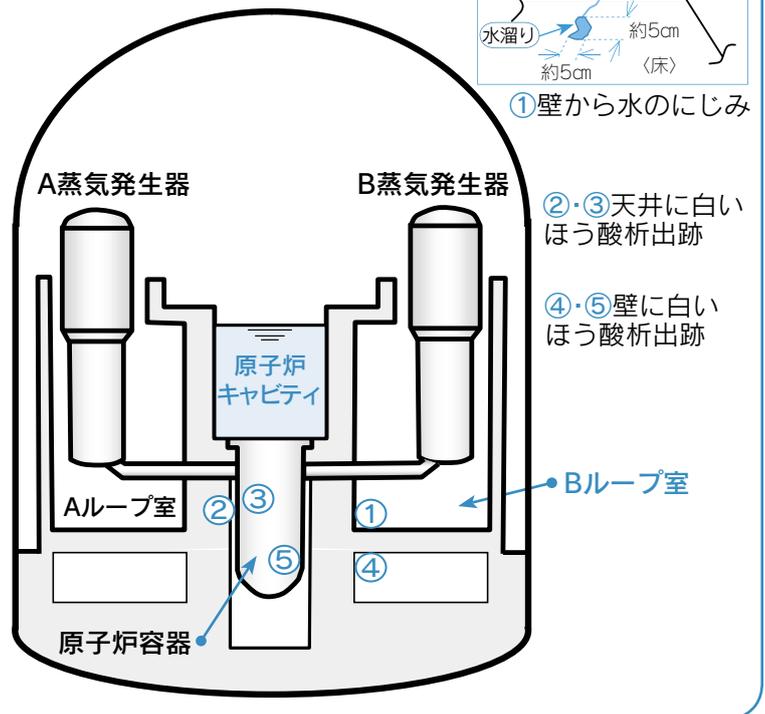
### 〈原子炉格納容器 断面図〉



① 壁から水のにじみ

②・③ 天井に白いほう酸析出跡

④・⑤ 壁に白いほう酸析出跡



## 美浜2号機

定格熱出力一定運転中  
(平成18年6月22日～)

### 【定期検査の実施時期について】

定期検査は、法令により、前回の定期検査終了後13か月以内に運転を止めて実施されることになっています。

第22回定期検査中  
(平成19年4月4日～)

## 美浜3号機

3号機では、本年2月7日に本格運転が再開され、まだ2か月程しかたっていないませんが、今回の定期検査の時期は、次の理由を総合的に勘案した結果、決定されたものです。

① 原子炉の運転や発電を停止している間であっても、機器や設備の中には冷却や空調など連続して運転

が必要な設備等があり、それらの機器については、約1年毎に点検が必要なため。

② 1号機及び2号機、その他の発電所との定期検査作業が重ならないように調整する必要があるため。

③ 冬季の電力需要に備えるため。

**【定期検査の概要】**

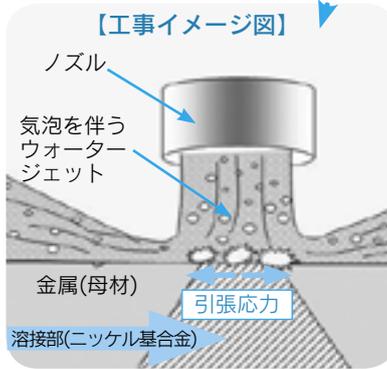
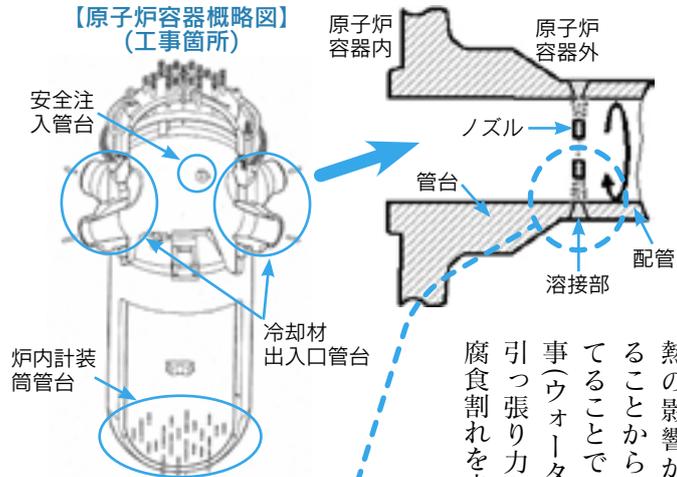
今回の定期検査では、発電所設備全般にわたる点検が行われるとともに、事故を踏まえた安全確保対策の一つとして定められた「2次系配管肉厚管理の考え方」に基づき、肉厚測定等を実施するとともに34箇所の配管取替え工事が行われます。

また、原子炉容器と配管等をつなぐ溶接部で、応力腐食割れ(※3)の事象が国内外の加圧水型原子炉で発生しており、これを未然に防ぐための予防保全工事が行われます。

なお、この工事は、1号機の定期検査でも実施されました。(平成18年12月号参照)

さらに、設備の耐震性を一層向上させるために、原子炉格納容器内の配管の支持構造物について、支持部材の追加や補強を行う工事が行われます。

**応力腐食割れに係る  
予防保全工事**



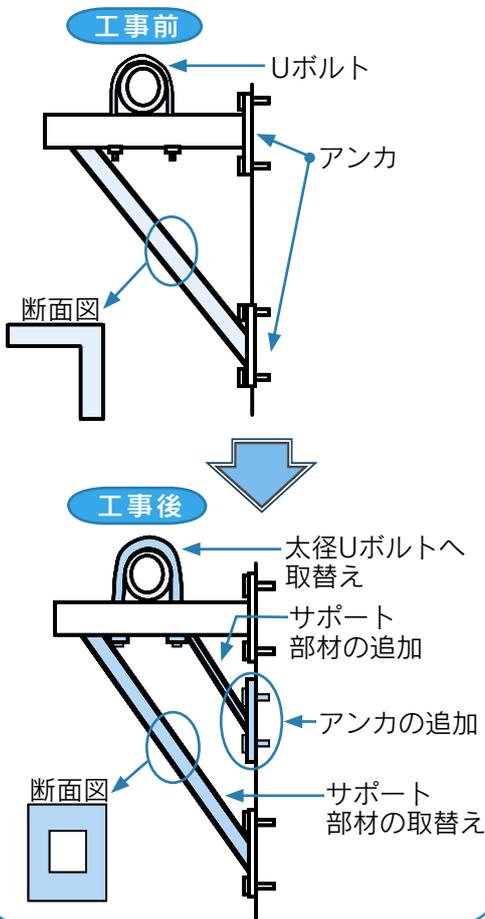
本工事は、ニッケル基合金(インコネル600)を使った溶接部表面に、溶接時の熱の影響が引張力として残ることから、溶接部表面に高圧の水流を当てることで、これを圧縮の応力に変える工事(ウォータージェットピーニング)です。引張力を圧縮力に変えることで、応力腐食割れを未然に防ぐことができます。

**(※3) 応力腐食割れ**

物体に加えられ力を応力(ストレス)といい、引張りの応力・圧縮の応力・ねじりの応力に分類される。この力が残ることによって加速される腐食を総称して「応力腐食割れ」といいます。

応力腐食には、引張力応力が影響しており、圧縮応力では腐食は加速されません。

**【支持構造物の補強例】**



**● 配管点検対象部位及び取替え箇所の内訳**

	「2次系配管肉厚の管理指針」の点検対象部位	左のうち今回点検実施部位	配管取替箇所
主要点検部位	984	408	17
その他部位	1,829	533	17
合計	2,813	941	34